

学校図書館支援センター担当者の 地域の学習コーディネーターとしての可能性

平久江 祐 司

(筑波大学大学院図書館情報メディア研究科)

1. はじめに

2008年2月の中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について：知の循環型社会の構築を目指して」では、“地域の教育力の向上”のための具体的方策として、学校を地域の拠点として社会全体で支援する取組の推進があげられている。また、新聞紙上で話題となった「全国学力・学習状況調査」（国語・算数・数学学力テスト）において成績が上昇した学校では、地域・家庭・学校の緊密な連携や学校図書館の活用がその結果に大きく寄与していることも指摘されている⁽¹⁾。こうした地域の教育力の向上においては、何よりも家庭・学校・社会教育施設を結びつけるコーディネーター等の人材の育成が必要であると考えられる。

学校図書館担当者は、学校図書館法に「他の学校の学校図書館，図書館，博物館，公民館等と緊密に連絡し，及び協力すること」と規定されるように，本来学社連携のコーディネーター（これ以降学習コーディネーターと称す。）としての役割を担っている。近年，学校図書館ネットワークが全国的に構築されたり，保護者等の図書館ボランティアの活用も進んできており，学校図書館担当者の学習コーディネーターとしての役割はますます重要になってき

ているといえる。しかし、こうした学校図書館担当者の役割は一部の地域を除いて十分に機能しているとはいえない。その原因として2つの点があげられる。ひとつは専任の学校図書館担当者の学校への配置が遅れていることである。もうひとつは各学校の活動を越えて地域全体の学習活動を俯瞰することのできる学校図書館の専門職員がいないことである。特に後者の専門職員は、今後の学校・社会・家庭の連携のキーパーソンとなり得るものと考えられる。その模範は米国に求めることができるが、日本でも学校図書館支援センター・スタッフ等の名称でようやく実現されはじめている。こうした学校図書館支援センター・スタッフは、学校（図書館）と公共図書館の連携協力を推し進めるうえで重要な役割を果たしている。そこで、本稿では学校図書館支援センターの活動に着目し、その担当者である学校図書館支援センター・スタッフの地域の学習コーディネーターとしての役割の可能性について考察する。

2. 学校図書館と公共図書館の連携協力の歩み

学校図書館と公共図書館の連携・協力は、古くて新しい問題である。公共図書館による学校図書館への支援は、古くは図書館法が制定される以前の1918年東京市立図書館の学校（図書館）への支援の事例まで遡ることができる⁽²⁾。そこでは、来館者への勧誘、図書館報・新着書目・図書館案内などの配布、図書館貸出等への利便を図るなど、現在の公共図書館でも実施されているようなサービスが既に実施されている。戦後においては、1971年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」、いわゆる46答申の中に生涯教育の理念が取り入れられたことにより、高等学校を中心に図書館施設の社会への開放が行われたり、図書館関係雑誌において公共図書館と学校図書館との連携協力の特集が組まれたりするようになる。しかし、両者の連携協力の動きは、「各公共図書館自身の独力による自立（内的充実）が先決で、学校図書館との協力は少なくとも公共図書館側から問題にすることは次の課題である」（京橋図書館長清水正三）⁽³⁾ という発言にもあるように、当時発展期にあった公共図書館にはかなりの温度差が見ら

れるものであった。その後も学社連携は、その意義は認められつつも必ずしも実体を伴う動きとして展開していくことはなかった。

1990年代後半になると、こうした状況に大きな転換が見られるようになる。その契機となったのは、文部省（現文部科学省）が1995年から実施した「学校図書館情報化・活性化推進モデル地域事業」（3年間）である。そこでは、学校図書館にパーソナル・コンピュータ等の情報手段及び様々な情報ソフトを整備し、他の図書館等とネットワーク化して、児童生徒の学習活動の支援等を行う学習情報センターとして機能を充実・活性化することが図られた。そして、その後もこうした基本的なコンセプトを共有した「学校図書館資源共有型モデル地域事業」、「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」、「学校図書館支援センター推進事業」、そして2009年からは「学校図書館の活性化推進総合事業」の実施が全国的規模で進められてきている。こうした一連のモデル事業は、旧来の一館独立型の学校図書館を情報ネットワークや蔵書の相互貸借システムを備えた、学習情報センターへ発展させていくうえで大きな貢献を果たしたといえる。しかし、その反面これらがモデル地域事業として実施されたため、学校図書館の地域格差の拡大という新たな問題も生じてきている。いずれにしても、現在の学校図書館には、少数ではあるが、地域連携型の学習情報センターと呼べる学校図書館が生まれ、着実にその成果が積み上げられてきているのである。

これまでの公共図書館と学校図書館の連携協力の動きを概観すると、その発展過程を次のように整理することができるであろう。

- (1) 協調の段階 相互の連絡（1960年代後半頃～）
- (2) 協力の段階 公共図書館の支援（1970年代後半頃～）
- (3) 連携の段階 互惠の関係・制度化（1990年代後半頃～）
- (4) 協働の段階 共育共生の関係（2000年代頃～）

現在は、これらの発展段階において連携の段階から協働の段階へと全体を推し進めていくことが課題となっている。協働の段階では、塩見昇が「両者の協働により教育の中身をつくりだし、学校の教育活動を豊かにすること」⁽⁴⁾と述べているように、教員と図書館員が協働して児童生徒の課題解決能力を育成したり、地域教材を開発したりするなど、質の高い教育サービスを総合的に提供することが期待されている。この段階においては、特に、様々な教

育機関を結ぶ学校の窓口としての学校図書館担当者の役割が大変重要になってくるといえる。しかし、現状ではその多くが図書館の専任ではない学校図書館担当者の活動には様々な制約があり、学校図書館を支援するためのシステムの構築が必要となっている。

3. 日本における学校図書館の支援システムの構築

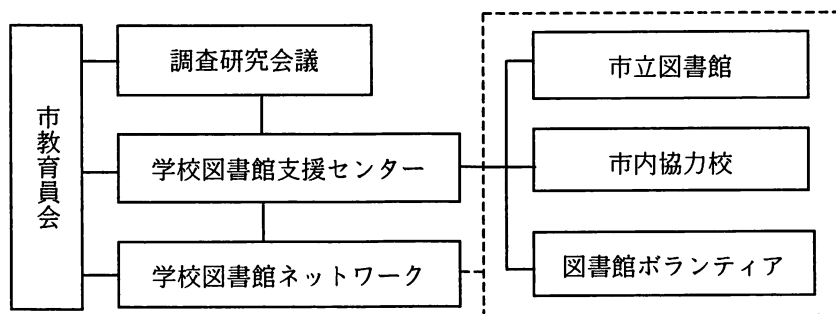
学校図書館は、公共図書館や大学図書館と比較すると、その施設・設備は貧弱であり、図書館サービスの基盤となる蔵書規模も見劣りする。新聞でもしばしば報道されているように、公立小中学校の図書館の蔵書基準である「学校図書館図書標準」(1993年制定)を達成した学校は、小学校で45%、中学校では39%に過ぎない状況(いずれも2007年度)である⁽⁵⁾。こうした現状において、学校図書館の支援システムの構築が学校図書館の活性化に不可欠となっている。

学校図書館支援システムの構築には、水平的な支援システム作りと垂直的な支援システム作りの二つの方向性がある。前者には、1990年代後半から行われてきた学校図書館ネットワークの構築があるが、その先駆的な例として市川市の学校図書館ネットワークがあげられる。後者の代表的な例としては、さいたま市(当時浦和市)や袖ヶ浦市の学校図書館支援センター(以下、支援センターと略す)の設置があげられる。

しかし、こうした支援センターが全国的に設置されるようになるのは、文部科学省が2006年から実施した「学校図書館支援センター推進事業」(3年間)においてである。この事業は、学校図書館間の連携や各学校図書館の運営、地域開放に向けた支援等を行う支援スタッフ1名を支援センターに配置するほか、指定地域内の各学校に、支援スタッフと連携協力の下で諸事務にあたる協力員を複数名配置することによって、学校図書館の機能の充実・強化を図るというものである。その一般的な組織構成は、図のように教育委員会の下に学校図書館支援センターと調査研究会議が設置され、協力員の配置された協力校と連携先としての公共図書館と図書館ボランティア等がさらにその下に設置される。この事業では、全国59地域が指定され、各地で活動が行わ

れてきた⁽⁶⁾。これらの支援センターの運営においては、支援スタッフが、学校や図書館、博物館などの様々な教育機関との連携を調整する学習コーディネーターとしての役割を果たしている。

図：学校図書館支援センター事業の組織構成



4. 学校図書館支援センター担当者の役割

支援センター担当者のコーディネーターとしての役割を考える前に、コーディネーターという多義的な概念について明確にしておくことが必要であろう。生涯学習の立場から浅井経子は、コーディネート概念を国レベルの審議会答申や報告書等から検討し、その構成要素を広義には「情報提供」、「マッチング」、「相談」、「企画・設計」、「調整」の総体と捉え、また狭義には「マッチング」と「企画・設計」に「調整」が結びついたものであると捉えた⁽⁷⁾。本稿では、これを踏まえ、さらに学校図書館に関する知見を加味して、コーディネートをプロジェクトの目的を達成するために「調整」、「マッチング」、「企画・設計」の機能を通じて関係機関や個人とのパートナーシップを形成する活動と捉えることにする⁽⁸⁾。また、これらの機能と密接に関連する「情報提供」、「連絡」、「相談」、「指導」、「助言」などの諸活動は、コーディネーターがその役割（「調整」、「マッチング」、「企画・設計」）を効果的に行なうために必要な手段（下位概念）であると捉える。こうした概念的な枠組みか

ら、各地で実施される支援センターの活動報告書と訪問調査等を基に支援センター担当者の具体的な活動内容とその成果や課題を分析した⁽⁹⁾。

支援センターは、設置場所によって大きく(1)教育委員会内(学校教育部、教育センター)と(2)公共図書館内に分けられる。教育委員会内への設置の場合は学校現場への指導・助言や一般教職員や図書館担当者の研修を行うのに適しており、公共図書館内への設置の場合は蔵書の相互貸借、レファレンスサービス等の公共図書館の資源を活用したサービスを提供するのに適しているなどの特徴が見られる。さらに、支援センターを設置した市の中には、「学校図書館資源共有ネットワーク推進事業」等のこれまでに文部科学省の事業にも参加し、学校図書館ネットワーク(物流・人的・情報ネットワーク)を既に構築している市が含まれている。こうした市の支援センターでは、学校図書館ネットワークを活用した多様なサービスが提供されている。その代表的な例として袖ヶ浦市の支援センターがある。

袖ヶ浦市支援センターを事例として見ると、その設置目的には、「学校図書館どうし、あるいは私立図書館、市立郷土博物館などを結ぶ「人」・「もの」・「情報」のネットワークをコーディネートし、きめ細かく支援する」ことがあげられている⁽¹⁰⁾。そして、その具体的な業務内容には、①学校図書館向け資料の収集・データベース化及び貸し出し、②レファレンス・所蔵調査、③学校や外部への情報提供、④学校対象図書の頒布、⑤読書教育全般への指導・助言、⑥図書館業務に関する質問・相談・指導、⑦蔵書構成・図書購入への支援、⑧視察及び見学者への対応、⑨中央図書館・博物館との流通に関する調整、⑩学校図書館図書データの集約・分析、⑪読書教育関係研究会の運営、⑫読書教育関係 Web サービスの管理・運営などの12項目があげられている。これらの業務は、袖ヶ浦市の学校図書館ネットワークや市内全校に配置されている読書指導員(学校司書)を活用することによって可能となるものである。こうした支援センターの活動を担っている支援センター・スタッフは、その職務について次のように述べている⁽¹¹⁾。

「全体をコーディネートするっていうふうには私の方も考えが変わってきて、最初の頃は各学校の司書にあたる読書指導員さんをサポートするっていう考えが大きかったんですね。でもだんだんそうじゃなくて、とにかくいろんなところをコーディネートしていく、今のもそうですね、公共図

書館と学校をコーディネートする。であとは、博物館と学校図書館をコーディネートするっていうのもやったんですけど、・・・」

この支援センター・スタッフの発言には、その役割認識が、支援センターの運営を通じた学校図書館へのサポート(支援)から他の機関等との調整、マッチング、企画・設計などのコーディネートへと転換してきたことが明確に述べられている。実際、これまでの支援センターの活動実績と担当者の役割認識を見ると、支援センター・スタッフが単なる学校図書館の支援者にとどまらず、学校(図書館)と様々な教育機関や市民団体との連携協力を推し進める学習コーディネーターとして一定の役割を果たしていることがわかる。こうした支援センター・スタッフの活動の拡がり、本来的に文化と教育とを結びつける役割を担う図書館を連携の基盤に据えた点にあるといえるのではないかと考える。しかし、多くの支援センター・スタッフの職務上の位置づけは正規職員ではなく、事業が実施される3年間の嘱託職員である。そのため、これを専門・正規の職員として位置づけていくことが事業後の課題としてあげられる。

まとめ

これまで学校図書館システムの役割とその事例として、袖ヶ浦市の支援センターの活動と支援センター・スタッフの役割について述べてきた。これまでの文献調査や聞き取り調査からは、袖ヶ浦市の支援センターと同じような役割を果たしている支援センターは全国に見られ、それらも学校図書館と公共図書館の連携を軸に地域の教育活動の充実に寄与している。こうした支援センター・スタッフには図書館員としての一定の専門(技術)性が求められるが、保持する専門的資格や経歴はさまざまであり、その身分は非常勤職員にとどまるものが多い。こうした支援センター・スタッフの位置づけでは、長期的展望に立って地域の教育力の向上に寄与することは難しく、学校(図書館)と他の教育機関との連携協力を推進する学習コーディネーターとしての役割を担うには限界がある。

学校・家庭・社会教育機関が連携協力し地域の教育力を向上していくため

には支援センターを整備し、地域の教育機関の連携協力の一員として学校(図書館)を活用していくことが有効であると考えられる。しかし、2008年度の財務省の「予算執行調査」によると、学校図書館支援センター推進事業の終了後もその取組を同規模で継続することを予定している自治体は15%に過ぎず、その53%は事業を縮小して継続する方向にあり、学校図書館支援センター・スタッフの継続的配置や常勤化は難しい状況にある⁽¹²⁾。そこで、その実現のためには、各自治体が教育センターの附属図書室や学校の空き教室の活用をするなど様々な工夫と取組が必要になる。しかし、まず必要なことは、支援センターとその専門スタッフの役割や配置に対する教育委員会や社会教育機関の理解と協力を得ることであるといえるであろう。

謝 辞

本稿における文献調査は文部科学省科学研究費基盤研究(C)「小中学校の学習情報センターとしての学校校図書館における専門的職務の在り方」(研究代表者:平久江祐司,課題番号:21500233),また聞き取り調査は同基盤研究(B)「地域社会の課題解決を支援する公共図書館のサービス・研修モデルの構築に関する研究」(研究代表者:薬袋秀樹,課題番号:20300086)の補助を得てそれぞれ行ったものである。これらの調査にご協力を頂いた関係者には深く感謝申しあげたい。

注・引用文献

- (1) 基本は国語力:重視の学校算数・数学も成績アップ.朝日新聞(朝刊).2008.12.16, p.1.
- (2) 塩見昇.教育の中身をつくる協働.生涯学習時代における学校図書館パワー.渡辺信一先生古希記念論文集編集委員会,2005,p.268.
- (3) 清水正三.公共図と学図の提携は可能か.学校図書館.1972, No264, p.22.
- (4) 前掲2) p.273.
- (5) 文部科学省.平成20年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について.
<参照2009-7-8> http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/21/04/1263139.htm
- (6) 中村由布.学校図書館と公共図書館の連携:学校図書館支援センター推進事業指定地域へのアンケート調査を実施して.図書館界.2009, vol.61, no.1, p.30-34.
- (7) 浅井は,「調整」をすべての当事者が納得する合意点を探し出すプロセス,「マッ

チング」を当事者のニーズに合致した学習機会やボランティア活動の機会を見つけて紹介したり、ニーズが合致する複数の当事者同士を結び付けて紹介したりすること、「企画・設計」を学習活動や地域の生涯学習推進を計画したりデザインしたりすることと定義している。本稿では、これらの定義を用いることにする。

浅井経子、生涯学習領域におけるコーディネート機能とその手法開発、淑徳短期大学研究紀要、2001、No.40、p. 2-5.

- (8) パートナリシップについては、米国の学校図書館基準においても学校図書館の重要な役割としてあげられている。なお米国の学校図書館基準としては以下の文献がある。

アメリカ・スクール・ライブラリアン協会、教育コミュニケーション工学協会編、インフォメーション・パワー：学習のためのパートナーシップの構築、渡辺信一監訳、日本図書館協会発売、2000、234p.

- (9) 誌面の関係上個々の地域名は省略するが、報告書の分析は、学校図書館支援センターを設置した地域の中で提供のあった28市・地区の報告書を対象とした。また、訪問調査の分析は、筑波大学図書館情報専門学群学生 of 金地南（現岡山県立図書館職員）と筆者が2008年に共同で実施した6市を対象とした。
- (10) 千葉県袖ヶ浦市教育委員会編、袖ヶ浦市の読書教育、2008、p. 23-24.
- (11) 本発言は、2008年11月5日に袖ヶ浦市創業教育センター内の学校図書館支援センターで実施した。インタビュー者は、金地南、平久江祐司の2名である。
- (12) 財務省主計局、予算執行調査資料：文部科学省モデル事業学校図書館支援センター事業総括調査票、〈参照2008-8-10〉<http://www.mof.go.jp/jouhou/syukei/sy200701/2007e.htm>